

独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金

令和5年度予算額 **105.6 億円** (107.6 億円)

事業の内容

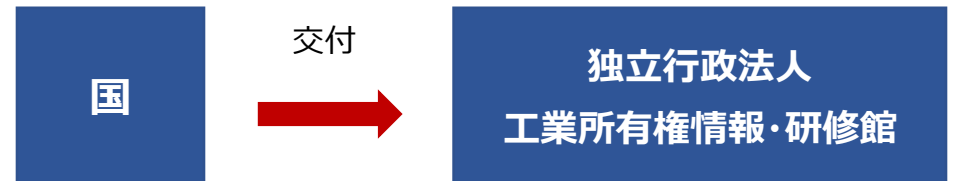
事業目的

独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の運営費交付金として、産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標）に関する公報、審査及び審判に関する文献、諸外国の産業財産権情報等その他の産業財産権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員及びその他の産業財産権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、産業財産権の保護及び利用の促進を図ります。

事業概要

INPITにおいて、運営の自主性・柔軟性を最大限に活用できる独立行政法人制度の特長を活かし、パリ条約上設置が義務づけられている「中央資料館」としての公報閲覧業務を中心に、それに関連する業務として、特許公報等の産業財産権情報の提供、審査・審判に不可欠な資料の整備、特許庁への事務者に対する相談窓口支援等の業務を実施します。さらに、政府の知的財産政策の方向性を踏まえ、知的財産関連人材の育成や特許活用の促進等の業務を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

第五期中期目標において設定した以下の目標を達成し、主務大臣による総合評価（5段階評価、例年8月実施）において、平均であるB以上の評価をとります。

- ・J-PlatPat マニュアル等の配布件数 毎年度4万件以上
- ・J-PlatPat の検索回数 毎年度16,600万回以上
- ・各窓口及び関係機関との連携件数 毎年度9千件以上
- ・INPIT各窓口の相談件数 毎年度13万5千件以上
- ・ICTを活用した知財人材育成用教材の開発数 累計50件以上
- ・ICTを活用した知財人材育成用教材の延べ利用者数 累計306,100者以上